

第170回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社 カナデン

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、役員及び従業員が法令を遵守し社会規範に則った事業活動を行うために企業倫理ガイドラインを定め、あらゆる機会を通じ教育を行う。
2. 当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行する。
3. 当社は、反社会的勢力及び団体に対し、企業倫理ガイドラインをもって関係拒絶の姿勢を明確にし、これを実行する。
4. 当社は、役職者が法令及び定款に適合した職務執行をすることを確保するために職務権限規程を定め、各職位に対する責任と権限を明確にする。
5. 当社は、本社総務部門、人事部門、法務部門並びに顧問弁護士を窓口とした企業倫理ホットラインを設け、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速かつ適切な是正措置を講ずる。
6. 当社は、稟議規程を定め、職務権限規程に則った責任と権限の明確化を促し、確認を保証し、記録を行い、その保存及び管理を通じて業務の適正を確保する。
7. 当社は、代表取締役の指示のもと、当社グループ全体の内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、財務報告に係る内部統制の適切かつ適正な運用を行う。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会規則並びに経営会議規程の定めに基づき取締役会議事録並びに経営会議議事録を本社総務部門において10年間保管する。
2. 本社総務部門は、取締役または監査役が取締役会議事録もしくは経営会議議事録の閲覧を要請したときは、速やかにこれを閲覧に供せねばならない。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社及び当社グループに及ぶ総合的なリスクの監視並びに対応は本社総務部門が担い、財物リスク、法務リスク、環境リスク、労務リスク、情報セキュリティ、取引信用リスク等、各部門所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行う。

2. 当社及び当社グループが危機的な状況に置かれた際の基本対応を危機管理規則並びに災害対策規則として定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、当社グループの経営理念及び経営方針を定め、これらを具現化するために中期経営計画を策定する。
2. 当社は、経営の意思決定の迅速化と事業活動の機動性を確保するために執行役員制度を制定する。
3. 取締役会は、執行役員の選任を行うとともに執行役員規定及び執行役員会規定を定め、執行役員の業務執行を監督する。

⑤ 当社並びに当社関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規程に基づき事業推進部門が関係会社を所管する。

また、当社は、当社役員または従業員に関係会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させる。

1. 事業推進部門は、職務権限規程に則り関係会社に対し企業統治等、業務の適正を確保するための総合的な助言・指導を行う。
2. 監査部門は、関係会社に対し定期的な業務監査を行う。
3. 法務部門並びに本社総務部門は、関係会社に対し法令遵守等の助言・指導を行う。
4. 輸出管理部門は、関係会社に対し安全保障輸出管理の助言・指導を行う。
5. ISO管理部門は、関係会社に対し環境保全・品質管理に関する指導・審査を行う。
6. 人事部門は、関係会社に対し労務管理の助言・指導を行う。
7. 経理部門並びに財務部門は、関係会社に対し財務・会計に関する助言・指導を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役会と協議のうえ監査役の職務を補助すべき使用人を設置しない。但し、監査役から特段の求めがあったときは、臨時にこれを設置する。
2. 臨時に監査役の補助をする者は、管理部門に属する非管理職者とし、監査役の補助に従事するときは監査役以外からの指揮命令を受けない。
3. 臨時に監査役の補助をする者の補助に従事した期間に係る人事考課並びに人事異動は監査役会に意見を求める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び従業員は、監査役会に対し法定事項に加え当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、会計監査人及び内部監査人による監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項等を報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けることはない。
2. 当社は、企業倫理ホットラインの運用により、法令・定款等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項等について、知り得たときは監査役へ適切な報告をする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会と代表取締役との間で、定期的に意見交換会を開催する。
2. 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議し、全社において適切に運用しております。

①重要な会議の開催概況

取締役会は、迅速かつ適確な経営判断がなされるよう社外取締役2名を含む8名で構成しており、2ヵ月毎の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

業務執行取締役で構成する経営会議を取締役会の補助機関として設置し、原則毎週一回、経営に関する重要事項について審議・意思決定を行っております。

さらに、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎月一回定期的に開催し、業務執行内容の報告を求めるとともに、経営の意思決定が適確に業務執行部門に伝わる仕組みとしております。

②指名・報酬諮問委員会について

当社では、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、2018年度から指名・報酬諮問委員会を設置しています。

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成しており、取締役及び執行役員の選任・解任（解職）及び報酬並びに後継者計画の策定・運用に係る事項等について取締役会または代表取締役からの諮問を受け、委員会において審議・答申を行っています。

③グループ会社の経営管理体制について

関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規程に基づき事業推進部門が関係会社を所管しております。

関係会社の取締役または監査役を当社役員または従業員に兼務させ、当該兼務者として関係会社の取締役の職務執行状況を報告させております。

④コンプライアンスに関する取り組み

企業倫理の確固たる確立を図るため、代表取締役を委員長とし、取締役・執行役員を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行しております。

また、不祥事の未然防止と自浄作用の強化を目的とし、「企業倫理ホットライン」を設置し運用しています。

通報者の範囲はグループ会社の社員、契約社員、パート・アルバイト社員はもとより、派遣社員までを対象としており、さらに通報者保護の観点から受付窓口を社外の弁護士事務所にも置き、通報者が特定され不安を感じたりすることがないように、細心の注意を払っています。

⑤監査役会の概況について

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会・執行役員会その他重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を実施しております。さらに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて関係会社から営業の報告を求めるなどの監査も実施しております。また、監査役会と会計監査人とは、定期的な意見交換を行っております。

⑥内部監査部門の概況について

当社では、内部監査部門として監査部を設置し、監査部長を含む4名体制で業務執行から独立した立場で各事業部門の事業運営活動が法令、定款、社内規程並びに会社の経営方針や事業計画に沿って行われているかを検証し、各事業部門に具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性の保持に努めております。

内部監査は年間計画に基づき実施され、その結果は代表取締役、監査役に報告され、実施状況・結果を経営者が把握するとともに、対象部門の執行役員がフォローアップを実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	5,576	5,353	29,124	△152	39,901
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,211		△1,211
親会社株主に帰属する当期純利益			3,416		3,416
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		29	32
土地再評価差額金の取崩			1,143		1,143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2	3,348	28	3,380
2020年3月31日残高	5,576	5,356	32,472	△123	43,282

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年4月1日残高	1,614	1,521	11	174	3,322	43,224
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,211
親会社株主に帰属する当期純利益						3,416
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						32
土地再評価差額金の取崩						1,143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△650	△1,143	△26	△74	△1,894	△1,894
連結会計年度中の変動額合計	△650	△1,143	△26	△74	△1,894	1,485
2020年3月31日残高	964	378	△15	100	1,428	44,710

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

テクノクリエイイト(株)、(株)カナデンテレシス、(株)カナデンエンジニアリング、(株)カナデンブレイン、科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司、KANADEN（THAILAND）CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称

KANADEN VIETNAM CO.,LTD、FACOM-KD(Thailand) CO.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（KANADEN VIETNAM CO.,LTD、FACOM-KD(Thailand) CO.,Ltd.）及び関連会社（菱神電子エンジニアリング(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司及びKANADEN（THAILAND）CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法による定額法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	10～15年
工具、器具及び備品	5～15年

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…………… 為替予約取引
ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権債務
- ③ヘッジ方針
当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①退職給付に係る負債の計上基準
 - i. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ②消費税等の会計処理…………… 税抜方式であります。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,361百万円
2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 9百万円
3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,600	－	－	28,600
合計	28,600	－	－	28,600
自己株式				
普通株式(注)	117	0	22	95
合計	117	0	22	95

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分22千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	655	23.0	2019年9月30日	2019年11月28日
計		1,211			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	541	利益剰余金	19.0	2020年3月31日	2020年6月11日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから資金の調達ニーズはなく、余資運用については短期運用を中心として、長期運用も含めて元本保証型金融商品のみで運用しています。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、得意先信用管理規則に従い、各事業部門が得意先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、定期的に得意先の状況と債権推移をモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであり、月別に把握した為替変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしており、月次の為替予約の状況とヘッジ有効性の評価について経営会議に報告しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,663	14,663	－
(2) 受取手形及び売掛金	33,092	33,092	－
(3) 電子記録債権	5,973	5,973	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,640	9,639	△0
(5) 未収入金	1,803	1,803	－
資産計	65,174	65,173	△0
(6) 支払手形及び買掛金	24,032	24,032	－
(7) 電子記録債務	4,559	4,559	－
(8) 未払法人税等	1,036	1,036	－
負債計	29,627	29,627	－
(9) デリバティブ取引（※1）	（－）	（－）	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,568円54銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 119円88銭 |

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
2019年4月1日残高	5,576	5,359	－	5,359	588	16,740	7,953	25,281	△152	36,065
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,211	△1,211		△1,211
当期純利益							3,321	3,321		3,321
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			2	2					29	32
土地再評価差額金の取崩							1,143	1,143		1,143
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	2	2	－	－	3,253	3,253	28	3,285
2020年3月31日残高	5,576	5,359	2	5,362	588	16,740	11,206	28,534	△123	39,350

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	1,614	1,521	3,136	39,202
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,211
当期純利益				3,321
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				32
土地再評価差額金の取崩				1,143
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△650	△1,143	△1,793	△1,793
事業年度中の変動額合計	△650	△1,143	△1,793	1,491
2020年3月31日残高	964	378	1,343	40,693

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法による定額法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ②時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	10～15年
工具、器具及び備品	5～15年
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
取引に係るリース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
取引に係るリース資産

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約取引
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針……………当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………税抜方式であります。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………2,084百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- 短期金銭債権……………2,316百万円
- 長期金銭債権……………159百万円
- 短期金銭債務……………12,751百万円
3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売上高	4,808百万円
仕入高	65,035百万円
営業取引以外の取引高	231百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数 (千株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (千株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普通株式	117	0	22	95
合 計	117	0	22	95

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取による増加 0 千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少 22 千株は、単元未満株式の買増請求による減少 0 千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分 22 千株であります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	281百万円
未払事業税	56百万円
退職給付引当金	471百万円
貸倒引当金	1百万円
ゴルフ会員権評価損	26百万円
減損損失	12百万円
その他	205百万円
繰延税金資産小計	1,054百万円
評価性引当額	△110百万円
繰延税金資産合計	944百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△404百万円
繰延税金負債合計	△407百万円
繰延税金資産の純額	537百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.91%
住民税均等割額	0.49%
その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.67%

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△5,941百万円
(2) 年金資産	4,549百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△1,392百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△135百万円
(5) 未認識過去勤務費用	△9百万円
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	△1,537百万円
(7) 退職給付引当金	△1,537百万円

3. 退職給付費用に関する事項（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(1) 勤務費用	258百万円
(2) 利息費用	42百万円
(3) 期待運用収益	△72百万円
(4) 数理計算上の差異	35百万円
(5) 過去勤務費用	36百万円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	301百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金0百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
(2) 割引率	0.7%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 過去勤務費用の処理年数	13年
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。	

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	電機機器 の製造販売	直接 25.3 間接 0.1	当社は三菱電機㈱ の代理店・特約店 役員の兼任等	商品の売上	2,185	売掛金 電子記録 債権 前受金	521 56 6
							商品の仕入	63,828	買掛金 前渡金 未収入金	12,137 120 944
							上記取引に係 る仕入割引	23	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上高、仕入高及び仕入割引についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。
- 2 議決権等の被所有割合
関係会社である三菱電機㈱が25.3%直接所有し、その子会社である三菱電機住環境システムズ㈱他計4社が0.1%を間接所有しております。
- 3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	三菱電機住環境 システムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備機器 及び家庭電気 機器の販売	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	33	売掛金	4
							商品の仕入	5,483	電子記録 債務 買掛金 未収入金	1,077 735 156
その他 の関係 会社の 子会社	三菱電機プラント エンジニアリング㈱	東京都 台東区	350	重電関係プラント 及び機器のメン テナンスサー ビス並びにエン 지니어リング	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	120	売掛金	57
							商品の仕入	1,968	電子記録 債務 買掛金 未収入金	246 1,244 10

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。
- 2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,427円62銭
2. 1株当たり当期純利益 116円54銭